

2025年12月23日  
公益財団法人 栗和田福祉財団

## 2026年度（公益第3期）事業計画書

（自2026年1月1日至2026年12月31日）

〔はじめに〕

当財団は、2022年4月1日一般財団法人として設立し、2024年5月7日京都府知事より公益財団法人の認定を受け、更に公益目的事業区域を滋賀県に拡大するため、2025年5月27日付で内閣府の認定を受けた。

それにより2025年度（公益第2期）の事業は京都府及び滋賀県になり、両府県の児童養護施設等の子供たちの学びを支え、そして志高く自信をもって社会に羽ばたいていけるように、勉学に専念できる環境づくりのサポートを目指して、定款に定めるところにより奨学金給付事業と生活支援事業を実施した。

2026年度（公益第3期）の事業計画は、基本的に2025年度と同様の方針で策定した。

### I. 奨学金給付事業

進学支援事業（対象：高校生等）と奨学支援事業（対象：大学生等）の2事業として2022年10月に支給を開始、2025年度は第1期生～第4期生の総29名（高校生等：1名、大学生等：28名）に対し以下のとおり支給した。

#### (1) 第1期生（2022年度）

奨学支援事業	対象者	大学生(4年生)	1名	(2025年1月~12月)
--------	-----	----------	----	---------------

#### (2) 第2期生（2023年度）

奨学支援事業	対象者	大学生等	6名	(2025年1月~12月)
--------	-----	------	----	---------------

#### (3) 第3期生（2024年度）

奨学支援事業	対象者	大学生等	9名	(2025年1月~12月)
--------	-----	------	----	---------------

#### (4) 第4期生（2025年度）

進学支援事業	対象者	高校生	1名	(2025年4月~12月)
--------	-----	-----	----	---------------

奨学支援事業	対象者	大学生等	12名	(同上)
--------	-----	------	-----	------

## II. 生活支援事業

2025年2月に支援奨学生（大学生等）に対し「セミナーと食事会」を開催、同年10月には施設に入所している子供たちへの支援として「お米と図書カード」の寄贈を実施した。2024年に続く2回目の実施であり、施設関係者からは高い評価をいただいた。

### [公益第3期 事業計画]

#### I. 支援奨学金給付事業（定款第4条 1項 1号）

##### 1. 2026年度(第5期生)募集・選考状況

(1) 2026年4月から給付する第5期生の募集では、内閣府の認定を受けたこともあり、従来の京都府内16施設に加え、滋賀県内6施設にも門戸を広げた。

2025年9月~10月にかけて募集し、11月に第一次選考(書類)、12月には第二次選考(面接)を行った。

#### 【参考】2026年度（第5期）募集要項 添付

(2) その結果、奨学生応募状況は次のとおりである。

進学支援事業	高校生等	4名	(2026年3月 最終決定予定)
	〔 内訳	京都府内 2名	〕
		滋賀県内 2名	
奨学支援事業	大学生等	18名	(2026年3月 最終決定予定)
	〔 内訳	京都府内 16名	〕
		滋賀県内 2名	

(3) 2026年度4月時点での奨学生は以下の通り。

第1期生（2022年度）	大学生等	1名	
第2期生（2023年度）	大学生等	3名	
第3期生（2024年度）	大学生等	8名	
第4期生（2025年度）	大学生等	12名	
第5期生（2026年度）	大学生等	18名	
	高校生等	4名	合計 46名

また、2026年1月~12月の年間支給額を36,230千円と見積もっている。

## 2. 2027年度(第6期生)募集要項について(募集時期:2026年9月~10月)

現在は支給対象児童を児童養護施設等(第一種社会福祉事業)に限定しているが、これを里親・ファミリーホーム(第二種社会福祉事業)等への拡大を検討する。

当財団としては支給した奨学金の管理(高校生の通塾状況や塾代支払い状況の管理)の必要性から児童養護施設等に限定してきた経緯がある。

社会的養護を必要とする子供たちは児童養護施設等の入退所者に限らず、また国も養育者の家庭に子供を迎え入れて養育を行う里親やファミリーホーム(家庭養護)を優先するとともに、児童養護施設等についても、できる限り小規模かつ地域分散化された家庭的な養育環境の形態(家庭的養護)にかえている。

かかる状況をふまえ、当財団としても社会的ニーズのある里親・ファミリーホームを支援対象施設とすることを喫緊の課題と捉え、2027年度(第6期生)からの実施(募集:2026年9月~10月)を目指す。

## II. 生活支援事業(定款第4条第1項第2号)

### 1. 2026年2月に第3回「セミナーと食事会」を開催予定。

第1回セミナーでは㈱ビジネスプラスサポートの藤井 美保代氏による「ビジネスセミナー」、第2回では弁護士で当財団の選考委員長でもある安保 千秋氏に「充実した大学生活のために～落とし穴に気をつけよう!」をお願いするなど、学生生活において、或いは社会に出てからも役に立つ内容の講演を行ってきた。

今回は、これまでも奨学生や施設の先生方から要望のあった“お金にまつわる話”として「未来とお金を考える日」をテーマに、三菱UFJ銀行の首藤氏(当財団理事)に講師を依頼して開催する。

また、セミナー終了後には奨学生同士或いは施設関係者等との交流を目的とした食事会を開催する。

### 2. 児童養護施設等に対する生活支援としてこれまでと同様に「お米と図書カード」の寄贈を予定

## IV. その他

### 1. 安定した収入の確保と財務基盤の更なる強化

当財団の元評議員である木下宗昭氏(佐川印刷㈱ 名誉会長)から2025年12月に15,000千円の寄附金を受入れ、さらに2026年1月に15,000千円を受入れを予定している。

また、三菱UFJ証券ホールディングス(株)様からも昨年同様に500千円の寄附を頂くことになっている。

財団創設以来5期目を迎え、奨学生数も増加し事業規模も拡大基調にある。安定した事業継続に必要な基本財産の更なる充実について検討している。

## 2. 選考委員の追加選任

2025年3月、松井道宣氏(医療法人理事長)の評議員就任に伴う選考委員退任により、選考委員が1名欠員となり、現状は安保選考委員長とする3名体制になっている。安定した委員会運営のために1名増員したい。

## 3. 生活支援事業の拡充

施設等に入所している子供たちの学習意欲を高め、在学中或いは社会人になった後も役に立つ資格取得や検定試験合格を促すため、各種資格・検定試験合格祝い金の支給を検討する。

## 4. 情報収集及び広報活動

財団設立以来、毎年施設訪問を続けており、2025年は京都府内の16施設に加え、新たに支援対象地域に加えた滋賀県内の6施設の計22施設を訪問した。京都府内においてはこれまでの継続的な訪問の中で一定の評価をいただいております、2026年度は滋賀県内の施設に対する訪問を継続したい。

特に、2026年度には里親・グループホームを支援対象に追加を検討する予定であり、行政機関(児童相談所等)や民間里親支援センターへの訪問も行い、積極的な情報収集に取り組みたい。

## 5. 年間スケジュール(概略)

2026年2月7日	支援奨学生に対する「第3回セミナーと懇親会」の開催
2月23日	第3期 2月定例理事会 (事業報告及び決算)
3月16日	第3期 定時評議員会
9月1日	2027年度 募集開始 (京都府内及び滋賀県内施設)
10月20日	同 募集締め切り
11~12月	同 選考作業 (書類及び面接)
12月	第3期 12月定例理事会 (事業計画及び予算)

尚、理事会及び評議員会は、定款の規定に基づき必要な都度に開催する。